

農用地利用集積等促進計画に係る利害関係人の意見聴取について

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第3項の規定により、当該農用地利用集積等促進計画を令和07年12月12日から令和07年12月22日までの間、大分県農業農村振興公社において利害関係人の意見聴取を行う。

なお、利害関係人は、意見聴取期間満了の日までに、当該農用地利用集積等促進計画について、大分県農業農村振興公社に意見を申し出ることができる。

令和7年12月12日
公益社団法人 大分県農業農村振興公社 理事長 岡本 天津男

農用地利用集積等促進計画の概要

所有権移転を受ける農地				所有権移転時期	
豊後高田市	臼野	源幸	957	公社買入	1月9日
豊後高田市	臼野	源幸	974-2	公社買入	1月9日
豊後高田市	臼野	源幸	975-1	公社買入	1月9日
豊後高田市	堅来	松ヶ平	4366	公社買入	1月9日
豊後高田市	堅来	松ヶ平	4373-1	公社買入	1月9日
豊後高田市	堅来	松ヶ平	4374-2	公社買入	1月9日
豊後高田市	堅来	松ヶ平	4374-3	公社買入	1月9日